



「マタニティマーク」



母と子の健康のしおり

(妊産婦健康診査受診票・新生児聴覚検査受検票)

妊娠おめでとうございます。

いわき市では、お母さんと赤ちゃんの健康を願い、健康診査、訪問指導等の各種事業を行っています。

この中には、妊産婦一般健康診査に必要な用紙が入っていますので大切に保管してください。なお、受診する時は、必ずお持ちください。

定期的に健康診査を受けましょう

受診時期の目安	妊娠初期から妊娠23週まで 《4週間に1回程度》
	妊娠24週から妊娠35週まで 《2週間に1回程度》
	妊娠36週から出産まで 《1週間に1回程度》
	出産後 《おおよそ1回程度》

〈受診票の使い方と主な検査項目〉

種類	使用の目安時期	検査内容
① 前期 健康診査	12週ごろ	※問診、診察、血圧・体重測定、尿化学検査、胎児心音確認、A B O・R h血液型検査、不規則抗体検査、血糖検査、貧血検査、B型肝炎抗原検査、梅毒、C型肝炎・風疹・H I V抗体価検査、子宮頸がん検査、超音波検査
② 後期 健康診査	30週ごろ	※問診、診察、血圧・体重測定、尿化学検査、胎児心音確認、血糖検査、貧血検査、超音波検査、H T L V - 1抗体検査、クラミジア検査
③ 一般健康診査	36週ごろ	※問診、診察、血圧・体重測定、尿化学検査、胎児心音確認、B群溶血性連鎖球菌(G B S)、貧血検査、超音波検査
④ ~ ⑮ 一般健康診査	※④~⑮は順番に使用してください。	※問診、診察、血圧・体重測定、尿化学検査、胎児心音確認 ※④~⑮の一般健康診査は共通内容です。
⑰ 産後1ヶ月健診	出産後1ヶ月ごろ	※問診、診察、血圧・体重測定、尿化学検査、E P D S
⑱ 新生児聴覚検査	おおよそ生後3日以内	※自動A B R、またはO A E

※「母と子の健康のしおり」受診票の使い方については、表紙裏をご覧ください。

※県外の医療機関及び県内・県外の助産所での受診も本人の一時立替により助成しますが、その際には後日、申請手続きを要します。最後の妊婦健康診査受診後、一括して原則2か月以内に申請手続きをしてください。受診の際、医療機関にて「妊婦一般健康診査受診票」に記載していただき、申請時に、2枚目の「妊婦一般健康診査結果通知書」(いわき市保管用)を添付してください。

※なお、申請手続きについては、窓口にご相談ください。